

21世紀政策研究所新書—09

シンポジウム

# 気候変動国際交渉と 25%削減の影響

# 第73回シンポジウム

## 第1部

基調講演 地球温暖化問題の今 ―新たな政策提言―……………7

21世紀政策研究所研究主幹 澤 昭裕

講演 環境NGOから見た地球温暖化の国際交渉と国内対策……………39

WWFジャパン自然保護室 小西 雅子  
気候変動プロジェクトリーダー

第2部

パネルディスカッション

【パネリスト】

日本経団連環境安全委員長

コマツ取締役会長

WWFジャパン自然保護室

気候変動プロジェクトリーダー

日本基幹産業労働組合連合会

中央副執行委員長

坂根 正弘

小西 雅子

兼子昌一郎

【モデレーター】

21世紀政策研究所研究主幹

澤 昭裕

## ごあいさつ

改めて申しあげるまでもなく、地球温暖化問題は人類が長期的に取り組まなければならぬ重要課題であります。しかもわれわれの生活に不可欠なエネルギーに深くかかわっているため、その解決が大変複雑で難しいものとなっています。当研究所ではこの温暖化問題に関し、澤昭裕研究主幹を中心に、さまざまな研究、提言活動を行ってきました。

今般、これまでの研究成果を基に、改めて国際交渉に関する提言と、温室効果ガス削減にかかる中期目標に伴う国内影響についての報告書を取りまとめ、本日報告

させていただくこととしました。

今月末からメキシコでC O P 16（国連気候変動枠組条約第16回締約国会議）が始まり、2013年以降の枠組みについて交渉が行われますが、アメリカや中国に排出義務のない京都議定書がそのまま延長される懸念もあります。地球温暖化は一部の国の努力で解決できるものではなく、すべての主要排出国を含めた公平で実効ある枠組みを構築することが不可欠です。

また地球温暖化をめぐる国内対策に関しては、現在政府において地球温暖化対策税や排出量取引制度などの検討が行われています。ぜひとも環境と経済の両立という視点を持って諸施策の効果や国民負担を総合的に検討していただき、有効な地球温暖化対策が進められることを期待しています。

本日のシンポジウムは国際交渉や国内施策の検討状況から見て重要な時期に行われる、大変時宜を得たものと考えています。今後に向けて有意義な議論が行われ、

難しい局面を迎えている温暖化問題の解決の一助となることを祈念して、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

二〇一〇年十一月十七日

21世紀政策研究所理事長 森田富治郎

第1部 基調講演

地球温暖化問題の今  
— 新たな政策提言 —

21世紀政策研究所研究主幹 澤 昭裕

本日の目的は、できるだけ多面的な視点から、国際交渉と国内対策を考えていくことです。お手元にお配りした2つの報告書は、昨日発表したものです。『難航する地球温暖化国際交渉の打開に向けて』は、国際交渉についてこれから日本はどう対応すべきか取りまとめたものです。『温室効果ガス1990年比25%削減の経済影響と地域経済・所得分配への影響分析』は、国内対策について排出権取引や環境税が言われている中で、どういう影響があるのかを分析したものです。今日のお話はその2つがテーマとなり、盛りだくさんです。

### COP16の出口オプシオン

今、国際交渉は非常にもめています。ここにいらっしやる方には釈迦に説法ですが、けれども、日本のCO<sub>2</sub>排出量は世界の4%しか占めていません。また、京都議定書における削減義務のある国は、2005年時点で世界全体の28%しかありません。





澤研究主幹

一方、20%を占めるアメリカは、京都議定書から出ていってしまっています。さらに52%を占める途上国が、年々より大きなシェアを占めてきています。将来的に見ても、2050年まで見たときCO<sub>2</sub>を増やす原因になるのは中国を中心とする途上国です。国際交渉の現状は、京都議定書時代と違って、途上国をどう本気にさせていくかがポイントになっています。

2009年にコペンハーゲンのCOP15で、コペンハーゲン合意が留意されることになったわけですが、途上国はこの合意から撤退し始めています。コペンハーゲン合意をなかったかの

ように考えて、京都議定書の延長論を強く言いだしているのが現状です。

アメリカは現在、オバマ大統領がリーダーシップをとれるような状況にありません。「京都議定書が焦点になる交渉には、自分たちは関係ない」という立場を変えておらず、二度と京都議定書には戻ってこない状況です。

EUもまた問題です。EUはコペンハーゲン合意の下、中国、アメリカを巻き込んだ1つの大きな組みをつくらなければならないという公式のポジションをとってきました。ただ、2009年はそうでしたが、2010年はなかなかEUの真意は見えてきません。最近、「アメリカはこのまま何も動かない」という評価を下しています。文章上はともかく、実態上は、京都議定書を延長しなければEU域内排出量取引制度(EU・ETS)自体の基礎が揺らぐという懸念で、むしろ京都議定書を延長してもいいのではないかという柔軟姿勢をとり始めています。オーストラリアやニュージーランドも、それに与していると言われ始めています。

COP16の開催地はカンクンで、議長国のメキシコは「何とかまとめた」と考えています。これは議長国が常に思うところですが。このように、多くの国が京都議定書延長でまともればいいのではないかと考え始めています。反対しているのは非常に少数です。日本に対して、京都議定書の延長を受け入れるよう国際的圧力が高まってきているのが現状です。

今、日本と同じ「京都議定書延長反対」に似た立場をとっているのはロシアとカナダであり、同じ立場というのならロシアだけです。しかし残念ながら、ロシアとは北方領土問題がある中で、最後まで手に手を携えてというわけにいかないかもしれません。そういう意味で、日本がカンクンでの会議の最終日にどう対応するかが問題になります。

COP16の出口オプシオンですが、京都議定書は単純に延長もしくは延長しないとはならないかもしれません。いろいろな手練手管が出てきます。「次期枠組みの

交渉を本格的にするから、今はひとまず京都議定書を延長しよう」というもの。あるいは「日本の削減目標は6%のままでもいいから、2、3年この枠組みでいこう」というものなど。途上国も「自分たちも将来削減行動をするから」という交渉カードを切ってくるかもしれません。そうしたとき、最後に「合意なし」で終わると「いったい誰が反対したのか」、「誰が会議を壊した犯人なのか」という犯人探しが始まります。こういうことは国際交渉の場でよく起こることなのですが、そのときに日本が悪者にされるかどうかです。日本の政治家は、今は「京都議定書延長に反対だ」とおっしゃっていますが、悪者になるのを避けるため京都議定書延長に与してしまいかもかもしれないと、私は経験上、そう懸念しています。

## 2つのオフセット・クレジット制度

今回の21世紀研の政策提言の内容ですが、「京都議定書延長はだめ」ということ

です。なぜかという点、途上国が削減義務を負わず、アメリカも離脱したままの枠組みでは、世界のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の4分の1しかカバーしないわけですから、温暖化の真の解決にはなりません。それなのに、今京都議定書を延長してしまうと、2020年までは何もやらないでいいのだと、途上国を安心させてしまいます。政治的なモメンタム（勢い）が失われてしまうことが、一番問題です。私たちが言っているのは、将来に向けて途上国の削減と抑制が必須だということです。すべての国をカバーする枠組みが必要です。中国は最近、日本のことを「京都キラー」と呼び始めているようです。それに対してわれわれは「京都キラーになっても、クライメートキラーにはならない」と言い返してやればいいのです。

しかしながら、途上国に何の支援もせず、実践だけ求めても難しい。削減政策実施と引き換えに、何らかの協力をしていかねばならない。その場合は二国間、あるいは地域間の協力も認められるべきであると提言しています。前回のシンポジウム

〔第65回―21世紀政策研究所新書02『地球温暖化政策の新局面』参照〕のときにお話しした二国間クレジットという構造は、今、日本政府の1つのツールになりつつあります。そういうものをこのCOPという国際会議で認知させることが重要で、二国間で省エネや再生可能エネルギー、原子力などの分野で協力する協定を結び、その中で独自のクレジットを発生させる取り組みがあってもいい」と、世界の多くの国の賛同を得る努力をしていけなわいけません。2010年10月、生物多様性条約の名古屋議定書ができました。その条文にも「趣旨に沿うのであれば二国間でも地域間でも取り組んでよい」ということが書いてあります。同じように温暖化の場合も、多様な取り組みがあつて然るべきだと主張していけばどうかということです。

そのメカニズムですが、日本の政府が途上国の政府と二国間で約束を結んで、例えば高効率の石炭火力発電などのプロジェクトを進めるときに、日本が技術支援や

※2009年11月25日開催。

<http://www.21ppi.org/pocket/data/vol2/index.html>

融資を行うことにより、相手国で削減した分を日本のクレジットだと考えましょうという制度で、プロジェクトベース二国間オフセット・クレジット制度（PBCM）と呼ばれます。CDM（クリーン開発メカニズム）に似た制度で、日本なりの工夫をしたものとなっています。

実はヨーロッパも、二国間の制度に傾斜してきています。彼らは京都議定書延長を一方で言いながら、一方では二国間でのクレジットの排出権取引市場へのリンクを考えています。それに資する形でクレジットシステムをつくろうとしており、セクトラル・クレジット・メカニズム（SCM）と呼んでいます。放っておけばこうなるというところ等を目標値として設定し、それよりも下がる取り組みをしたらその分はクレジットとして認めよう、というものです。日本はプロジェクトごとに考えていますが、EUの場合はセクター全体で考えるという内容になっています。

2つを比較したのが図表1です。一番の違いは真ん中にある「クレジットを誰が取得できるか」という問題で、PBCMの場合はプロジェクトを実施する企業（民間主体）、SCMの場合は途上国の政府がまずクレジットを得るという形になると考えられます。EUからすれば、「目標を設定したらクレジットを得られて得だな」と思わせて途上国を制度に入れ、総量規制の枠をはめて排出権市場にリンクさせていく、というのが狙いだと言われています。途上国のほうもそれに気がついてきています。最近、ヨーロッパのSCMの働きかけを警戒している国が増えてきていると聞いています。

さて、日本の二国間クレジットは私自身の提案であります。また、いろいろと考えを煮詰めていくべき点もあります。

1つは、そこで発生するクレジットの取引可能性や、何に使うのかという点です。例えば、EU・ETSに日本の二国間クレジットが使えるのか、等です。



図表 1 2つのオフセット・クレジット制度の比較

	PBCM (日本)	SCM (EU)
対象者	プロジェクト実施者	対象セクター全体、もしくは対象セクター内の一定規模以上排出源
ベースライン設定方法	BAU <sup>注</sup> 。方法論は既存CDMを参考	ベンチマーク。水準はBAUより厳しい
クレジット発行量の不確実性	小	大
クレジット取得者(削減インセンティブが働く主体)	プロジェクト実施者	途上国政府もしくは対象セクターの業界団体
促進される削減行動	コスト障壁が高い削減行動も実施されやすい	政策などによる面的な削減行動
技術移転	コスト等の障壁が高い技術の移転	既存技術の普及

(注)BAU(Business As Usual): 特に排出削減を目的とした活動をしない場合

もう1つは、PBCMとSCMのように複数の制度が世界中に並立すると、制度間でダブルカウントの問題などを調整する必要が出てくることです。その間をどのように調整したらいいのか。特に日本が進めるPBCMとヨーロッパが進めるSCMは途上の市場をめぐる競争していく形になるので、いずれどこかで調整をせざるを得ません。

加えてMRV (Measurable, Reportable, Verifiable / 測定・報告・検証) の共通化があります。発生するクレジットは確かだ

ということを検証するための方法論を、複数制度間で共通化していかなければいけません。

### オフセット・クレジット制度からNAMA支援へ

このほかNAMA支援という提案もあります。

NAMA (Nationally Appropriate Mitigation Actions) とは、各国特に途上国のそれぞれに適した削減行動のことです。プロジェクト単体というよりも、例えば交通政策とか、省エネ製品普及プログラムとか、全体の政策を指すイメージです。例えば交通政策であれば、地下鉄建設もそのうちの1つです。高速道路をつくり、そこに燃費のいい車を走らせ、それを実現するための省エネ政策に向けて人材を育てる、というプロジェクトの束のイメージです。

プロジェクトベースでやっていくと、プロジェクトはどこかで尽きてしまいます。

一方で、途上国への支援は必要なことです。EUはSCMと言っていますが、SCMと対立しないようにするなら、NAMA全体を支援していくことが良いのです。

現場で途上国支援をしている方の話を聞くと、単なるプロジェクトとクレジットメカニズムだけではだめで、それをオペレーションする人材を育成したり、政策を立てられる人材を育成したり、データ収集する方法など、いろいろなことが必要だということ。プロジェクトそのものを生かすためにも、このような周りのことを支援する制度が必要なのです。

支援方法には、JICA（国際協力機構）がやっているような技術協力や専門家派遣など直接的な支援や、公的資金の活用、クレジット制度を利用したもの等があります。また、経団連で今、低炭素社会実現のための実行計画があります。民間が支援する貢献をこの実行計画の中に位置付けていくことで、民間の支援を促すことも考えてはどうでしょうか。

国際交渉の中で日本が京都議定書に反対するとき、大義名分とともに、自分たちはどう貢献する仕組みを考えているのかを言わないといけない。さすがに何もやらないというのは、許されることではないだろうと思っています。一番困っているところ（後発発展途上国）に対しては直接的な支援を中心にする。つまり公的な補助金みたいなものを提供する等です。そしてその次（発展途上国）には政府金融、金融的措置でやっていく。中国などは民間ベースに任せてしまう。このように、途上国の発展段階に応じて支援の方法を変えつつ、国際貢献を明確に表すことが肝要です。

そういうことを言いながら、カンクンの全体会合のスピーチで、松本環境大臣に大義名分を持って、かつ具体策も持った形で「京都議定書では解決にならないのだ」ということを言ってもらいたいのが本旨です。

## 地球温暖化対策基本法案の「3点セット」

国内対策に話は移って、まず「負担増を求める拙速な国内対策に再考を求む」と掲げました。

ご存じのように、今、地球温暖化対策基本法案が国会に出されています。そこで温室効果ガス25%削減とどうかは、公平かつ実効ある枠組みの構築と全ての主要国の意欲的な目標の合意が条件になっています。公平な枠組みが京都議定書かという点、日本政府はそう思っていないかもしれません。その京都議定書が延長されることになれば、論理的には25%削減を引っ込めないとおかしい。そういう意味で、25%削減はそもそも目標にしないというのが、ロジカルな結論のほうです。

しかし、基本法案はまだ残っています。その中に3点セットと呼ばれる、全量固定価格買取制度（feed-in tariff）の創設と、地球温暖化対策税、国内排出量取引制度が盛り込まれています。この3つの政策をどう見るかです。よくポリシーミックス

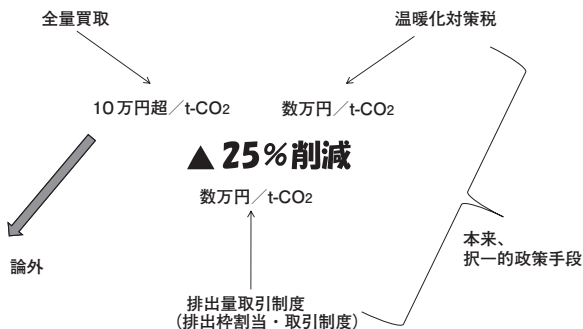
ということを言う人がいます。しかしこの3点セットは、よく考えられ調整されたポリシーミックスではなくて、理念と合理性なき、ポリシーダブリ<sup>g</sup>ではないでしょうか。重複しているだけの「一物三価」なのです。つまり、全量買取制度と温対税と排出量取引は、1つの政策目的のために3つの政策手段を使おうとしているだけなのです（図表2参照）。

全量固定価格買取制度とは再生可能エネルギーによる電気を全量固定価格で電力会社が買い取るという制度で、詳細は設計中なので何とも言い難いのですが、ドイツの例を見ると、1トンのCO<sub>2</sub>を削減するために約10万円のコストがかかっています。それに対し、2009年環境省は温対税として1トン当たり1000円とっています。これは、非常に安いです。排出権取引は、RIITE（地球環境産業技術研究機構）の試算による日本の限界削減費用を考えた場合、排出権価格が4万円ぐらいになると言われています。本来、温対税は数万円かけないと25%削減に役立

図表2 3政策間の矛盾——経済効率性の崩壊  
(限界削減費用が不均一化)

調整された「ポリシーミックス」ではなく、  
理念と合理性なき「ポリシーダブリ(重複)」

∴ 各政策手段に、別々の政治的応援団



たないわけで、数千円というのは、温室効果ガスを価格効果で減らす狙いではなく、税収が目的の税だと思われる。財源目的ではなくて、価格効果で削減していくための税ならば、排出権取引制度とは本来択一的な政策手段であって、どちらか1つをやればいいわけです。

あとで坂根さんからもお話があると思いますが、環境と経済の両立というのは非常に難しい問題です。経済成長とCO<sub>2</sub>の相関関係は、技術開発がな

い限りなかなか切れません。排出権取引も温暖化対策税も、非常に高水準の炭素価格をもたらす設計をすれば、人為的に不況を起こすことになります。それがわかったから、アメリカは排出権取引の導入をやめたし、排出権取引の導入を主張した民主党は選挙で大敗したのです。EUでは、京都議定書上の8%という削減義務が甘かったので、炭素価格が低迷し経済への影響は小さくてすんだわけです。

### 排出権取引と技術開発は無関係

では、経済成長とCO<sub>2</sub>削減を両立させるにはどうすればいいか。道は2つしかありません。1つは革新的技術開発です。

もう1つは、二国間のクレジットシステム等を利用して低炭素な技術や製品を輸出することです。それによって成長を確保しつつCO<sub>2</sub>削減もできます。では、技術開発を促進するかという観点から、排出権取引と環境税を評価してみましょう。



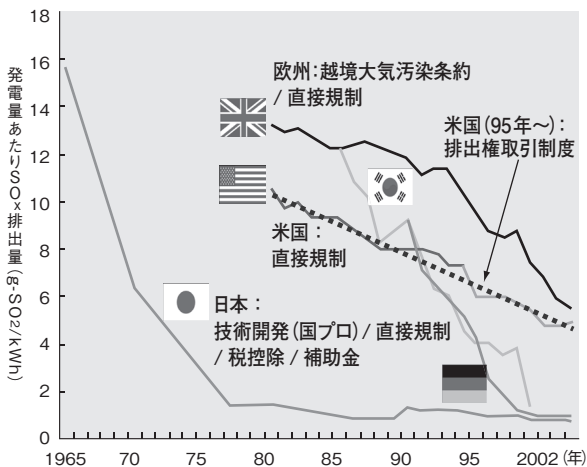
排出権取引制度というのは、排出権価格が大幅に上下するので、企業経営にとっては不確実性が高まり、技術開発投資を阻害します。EUのヘドゴー委員は、「EU・ETSの排出権価格が低いから、このままだとイノベーションが進まず、米中に負けてしまう」とおっしゃったそうです。排出権取引制度を入れればイノベーションが進むと言う一方、排出権取引を入れていない米中に負けてしまうとも言っているわけです。

もし、相当厳しい削減努力をすることを約束すれば、排出権価格は高値になり、イノベーションは進むかもしれません。日本で言えば、25%という高い目標を本気で排出権取引制度で達成しようとしたら、ということだと思います。しかし、EUを見たらわかるように、そんな高い目標を負っておらず、結果的に排出権取引制度は技術を伸ばすことができなかつた。それが今のEU・ETSの結果です。

本当は、EUが排出権取引制度を導入している今、日本は技術開発投資に国家支

図表3 石炭・石油火力発電所からのSO<sub>2</sub>排出原単位推移

排出枠割当・取引制度と技術開発は無関係



(出所) 財団法人電力中央研究所

援を行うこと等により、EUを凌駕して成長力を確保する絶好のチャンスになるのです。

図表3はCO<sub>2</sub>ではなく、SO<sub>x</sub>（硫黄酸化物）のときの経験です。アメリカがSO<sub>x</sub>の排出権取引制度を入れたのは95年からで、SO<sub>x</sub>の減り方を見てもらうと、排出権取引制度導入以前も減ってきていて、導入以降も減っています。そのトレンドは変わっておらず、導入によりガックリ減ったかということ、減っていません。つまり、排出権取引制度が技術開発を進めたとは言えないわけです。日本を見ると、技術開発を行ったのでガックリ下がっています。結局、排出権取引制度が技術開発を伸ばすのではなくて、肝心なのはいろいろな技術開発の支援策だということです。省エネ法もそうですし、トップランナー基準で技術開発が伸びたという成果もあります。イノベーションを伸ばす政策は、バラエティを持って考えていけないといけない、近視眼的にやってはいけないということです。

## 排出権取引制度の根本的問題

今日、排出権取引制度にこだわってお話ししている理由は、昨日、環境省の提案が出て、これが話題になっているためです。

そもそも、排出権取引制度には反対ですが、その理由は、第1に、企業にとっては為替市場がもう1つ増えるのと同じだからです。つまり、期初において価格も量も決まっていけないものを、売上原価に入れろと言われていくようなものなのです。そんな利益計画は立てられない。期末の排出権価格を期初に確定させないと利益計画が立てられないとなると、先物取引をやらざるを得ない。だから、どうしても先物取引市場ができます。

環境税と排出権取引は、理論上は一緒ですが、実務上は全然違う。為替市場は通貨介入という、政府が乱高下を何とかする手段を持っています。しかし、排出権取引市場にはそういう政策手段はありません。ですから舵がない筏で荒波に向かうよ

うなものです。

第2に、制度の本質が「取引」ではなく排出枠の「割当」にあり、ここに問題があります。民主党政権のマニフェストは「官僚主導型介入経済から脱皮しよう」だったはずですが、逆に利権構造を新たにつくろうという政策になってしまいました。

第3に、排出権取引市場に株式市場のような有価証券報告書とかJ・SOX法（金融商品取引法）とかのガバナンスが効いているかということ、何らガバナンスの仕組みはありません。ですから、政府の削減目標に関する政策決定を左右できるような影響力を持ったグループとか、例えば京都議定書が延長されるのかどうか等の政策情報が少しでも早く入手できる人たちが、ものすごく儲かります。これは究極のインサイダー取引が可能な市場です。こういうことを規制する法律がない限り、制度導入は非常に危ない。アメリカの上院の法案には金融規制も一緒に入っていました。しかし日本の今の排出権取引制度の検討の中では、金融の規制についての議

論が十分なされていません。

### 地球温暖化対策税の欠陥

次に温暖化対策税です。同税は、今は価格効果でCO<sub>2</sub>を減らすことを期待できない税率で、税収を期待したものだと思われず。

もう1つの問題は低所得者層と地方にしわ寄せが来ることです。消費税の場合は「低所得者層がかわいそうだから、生活必需品である食料品を免税に」という議論になります。ところが、今回の温暖化対策税は、生活必需品であるエネルギーのみに課税する制度です。できるだけエネルギーを使わないで生活しようと思っている低所得者に課税して、太陽光パネル等を購入できる高所得者を補助するという政策です。この意味では、所得配分を平準化する方向に逆行する政策です。

温暖化対策税で制度上必要なことは大きく3つあります。①国際的同時導入（特

に中国)、②高率の税率、③炭素最終消費者への転嫁、という3つです。

このうち②の「高率の税率が必要」というのは、今申しあげたことであり、エネルギーは生活必需品だからこそ消費は簡単に減らず、消費を減らそうと思えば高率の税をかけざるを得ないのです。

①は国際的な問題です。一国だけで環境税をかけた場合、いわゆるリーケージ、産業が外に出ていくという問題がよりひどくなります。そういう意味で、一国で環境税を進めるのだったら国境調整をどうするのか、関税はどうすればいいのか、を考えねばなりません。フランスで炭素税が検討されたときは、「中国からの輸入に對し、何かしなくていいのか」ということになりました。税だけでなく排出権取引でも同じことが言えます。アメリカの排出権取引法案には必ず貿易条項がついています。これらと同様に、本来なら国境調整を考えて税を考えていかなければなりません。

③は本質的な問題です。今の京都議定書の仕組みは、生産してCO<sub>2</sub>を出す側が悪いというものです。だから、自分の国から生産者を外に出すというのが政策になり得てしまうのです。しかし、本質は消費の問題です。炭素を出してつくった製品を使う人がそれを使うのを減らせば、CO<sub>2</sub>も減ります。したがって、消費者に対してシグナルがきっちり伝わる仕組みでないといけません。環境税にしても排出権取引にしても、私は導入しないほうがいいと思いますが、仮に導入することになった場合は、消費者にコストを転嫁していく仕組みや、消費者にそれがわかる仕組みが必要です。

環境面で一生懸命活動されている方々は、実際にそれをカーボンフットプリントで実現させようとしています。商品のタグに「CO<sub>2</sub>が何グラム」ということが書いてあります。ポイントはそこに価格も表示することです。「1キログラムのCO<sub>2</sub>を出しているのだから製品価格プラス4万円を払ってください」というようにして



いくのが、カーボンフットプリントの本来のあるべき姿です。このような転嫁の仕組みを考えていく必要があります。

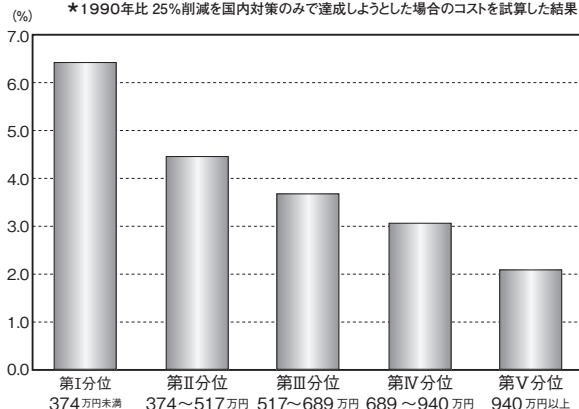
### 25%削減に伴う国民負担の実態

25%削減に伴う国民の経済負担が、データとして報告書に書いてあります。特に収入階層別に見ると、エネルギー支出の増加割合は最も低いカテゴリー（第Ⅰ分位）である年収374万円未満の人が最も大きくなっています。その中で、25%の削減を全部真水（国内での削減）でやったらどうなるか計算をしたのが図表4（34ページ）です。

図表5（34ページ）は別の方法論で試算したものです。エネルギーの値段が上がると、当然、消費量を減らそうという動きが起きます。なかでも第Ⅱ分位、年収350万〜450万円ぐらいの人が、少しでも支出を減らそうとする努力をします。

図表4 年間収入当たりの負担増加率

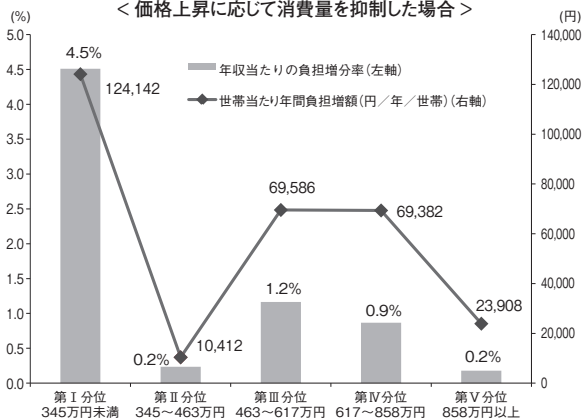
★1990年比25%削減を国内対策のみで達成しようとした場合のコストを試算した結果



(出所) 21世紀政策研究所試算

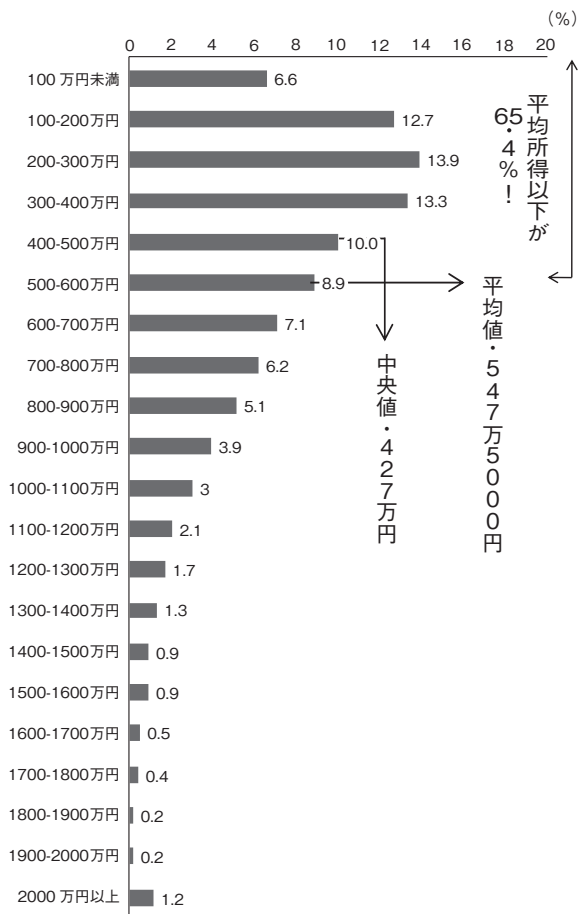
図表5 収入分位別の世帯当たり年間エネルギー支出の増加

< 価格上昇に応じて消費量を抑制した場合 >



(出所) 21世紀政策研究所試算

図表6 所得階層別の世帯数の相対度数分布(2008年の所得)



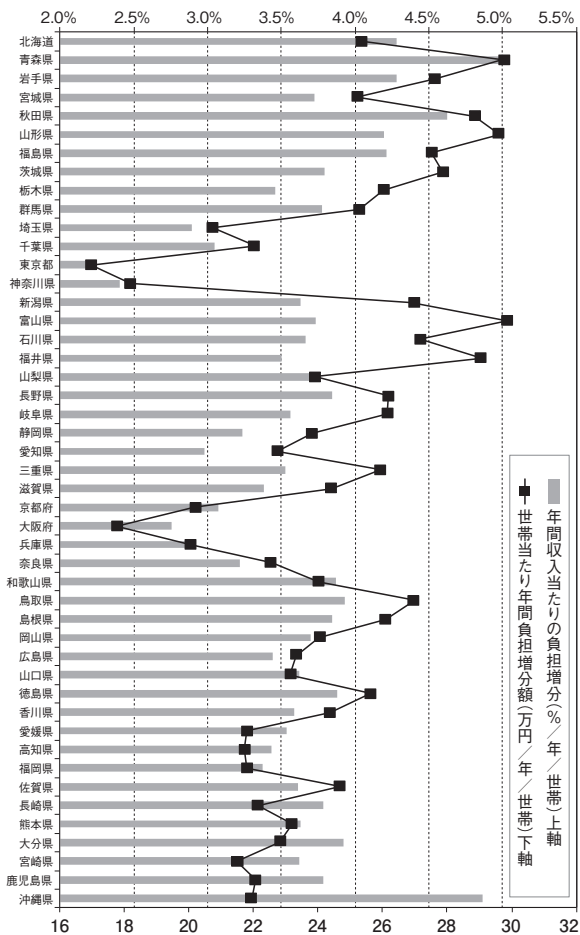
(出所) 平成21年国民生活基礎調査

年収が多い層になると、エネルギー価格の上昇は消費抑制にあまり関係がないようです。逆に年収350万円以下の世帯になると、これ以上の削減余地がなくて、エネルギー価格の上昇分がそのまま支払い増に回ります。

図表6（35ページ）は今の日本の所得分布の構図です。350万円以下の世帯が約4割もあります。日本では年収が正規分布しているのかと思っていたら、ずいぶん左側に寄っていることがよくわかります。

あとで議論のときに申しあげたいと思いますが、都道府県別にもインパクトの差異が大きくなっています（図表7参照）。25%削減すると、寒いところ、あるいは公共交通機関が少ないところは、ガソリン、電気、灯油などの値段のアップがごく効いてきます。そういう意味で、東北、北陸に相当大きなインパクトがあります。また沖縄も、もともと年間収入が少ないので、収入に占める負担率としては増加が相当大きい。それが25%削減の帰結です。

図表7 25%削減に伴う都道府県別の光熱費・ガソリン代の負担増



(出所) 21世紀政策研究所試算

まとめますと、京都議定書の延長は温暖化問題の解決を遠ざけるといふことです。ですから、延長は不適切であり、新たな枠組み交渉を粘り強くやるべきです。新しい枠組みができるまでの間は、何も対策しないのではなく、二国間や地域間の協力を進めていくべきです。

まとめの第2として、公平性等の前提条件が満たされる国際枠組みができるまでは、所得逆進的な国内負担増を強いる政策は凍結すべきだということです。

この後、小西さんがお話しされますが、反対の立場にもかかわらず、小西さんはよくここに出てきてくださったと感謝しています。そういう意味で、皆さんも虚心坦懐にお話を聞いていただければと思います。

第1部 講演

# 環境NGOから見た 地球温暖化の国際交渉と国内対策

WWFジャパン自然保護室気候変動プロジェクトリーダー 小西雅子

今日はWWF(世界自然保護基金)の考えていることをお話しする機会をいただき、ありがたく思っています。WWFは100カ国で活動している環境保全団体です。私のような専門オフィサーが世界中におよそ5000人います。世界で情報収集し、戦略を立て、政策提言を行っています。前回のコペンハーゲンにはWWFだけで100人以上行き、一国の政府代表団並みの人数で活動しています。

さて、今日私は京都議定書の延長反対論についてと、二国間クレジット、WWFの考える国内政策、ポリシーミックス提案についてお話ししたいと思います。

ご存じのように、コペンハーゲンでは初めて世界の首脳クラスが集まって、かうじて決裂を免れました。ここでぜひ確認させていただきたいのは、このコペンハーゲン合意のポイントに「地球の気温上昇2度未満を目指す」ことが正式に入っている点です。また、アメリカを含む先進国全体の削減目標も明記されることになりました。資金援助額として2012年までに300億ドル、2020年には





小西氏

1000億ドル単位が、途上国への緩和と適応資金として動員されると約束されています。ここに低炭素へ向けての大きな資金源があります。ただ、このコペンハーゲン合意は、各国が自主的に目標を積み上げる形です。現在138カ国が賛同を表明していますが、その各国の目標を積み上げても100年後には3・5度ぐらい（2・9度から4・4度の幅）の気温上昇が予測されます。このことを念頭に置いていただければと思います。

## 次期枠組みと京都議定書第2約束期間の2つが必要

間もなくC O P 16が行われますが、交渉は非常に難航しています。先進国、途上国とも「バランスのとれたパッケージが必要」という点では一致しています。ただ、どれをバランスと思うかが、先進国と途上国で大きく違います。W W Fが考えるバランスは、合意間近な論点は可能な限り確保して、さらに、米中を入れた新しい枠組み、そして京都議定書の第2約束期間、この2つにまたがった決定がなされることが一番重要だというものです。

今、世界の森林破壊によって排出される温室効果ガスの量は、世界全体の排出量の2割以上を占めるまになっていきます。これを止めないことには、とても温暖化は防止できません。この森林減少防止と、先進国から途上国への技術移転、そうした論点は2009年に合意が可能なところまでに達しています。

私たちが次期枠組みと京都議定書の第2約束期間の2つが必要と思っていること

は、先ほど澤さんがおっしゃっていたことに真つ向から対立してしまいます。なぜかということをご説明します。

世界の誰もが、米中を入れない次の枠組みは望んでいません。交渉でいかに参加を促していくか、その道筋を今話し合っています。もちろん1つの議定書のほうが、はるかに効率的で国際法上ややこしいことも起きず、皆同じ義務の下で行われますので、理想的です。しかし、少なくとも2010年のメキシコ、2011年の南アフリカで、途上国側がそれをのむことは考えられず、実現可能性はほぼありません。この現実を踏まえて、それでも米中を入れていくにはどうすればいいか。EU、オーストラリア、ニュージーランドは「京都議定書の第2約束期間の検討も考慮する意志がある」ということを示して、戦略を変えてきています。これは決して妥協ではなく、米中を入れた次の枠組みをいかに確保するか戦略だといえます。EUの環境相理事会文書（2010年10月14日）では、「京都議定書の本質的要素を含む単

一の法的文書が望ましいことを強調しつつ、すべての経済主要国が参加するグローバルで包括的な枠組みを含むより広範な成果の一部として、京都議定書の下第2約束期間について検討する意志を確認する」としています。

今、「京都議定書単純延長は反対」とよく言われます。この「単純延長」とは、いったいどういうことなのでしょう。京都議定書締約国の国別総量目標が書かれているのが附属書Bですが、それだけを書き換えることを意味しているのならば、単純延長は決してあり得ないことです。日本が前提とする「すべての主要排出国が参加する強い枠組み」とは、1つの法的文書を目指すことではなく、米中が入って、ほかの先進国、途上国も削減行動を行う、実質的な枠組み合意がなされることであるはずです。なのに、「京都議定書単純延長」という言葉の下、日本だけが反対するということは、むしろ無理難題をふっかけて交渉をブロックしてしまうことと受け取られつつあります。それは日本の本意ではありません。ですので「単純延長」

という言葉だけに踊らされるのではなく、究極的に日本は何を目的としていくのかという考えを、ぜひお持ちいただければと思います。

## 二国間クレジット制度への期待と懸念

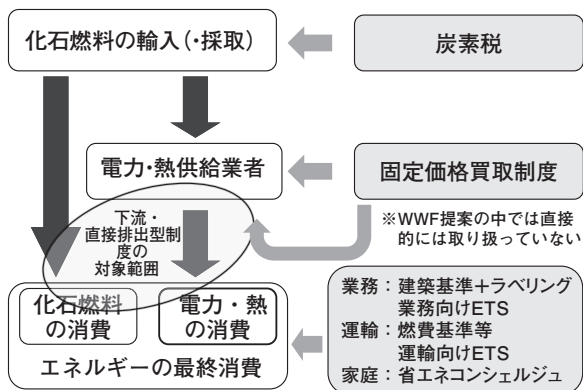
次に二国間クレジットです。W W Fはこれに対する懸念を、次の3要素だと考えています。①国際合意で認められたものではない、②C D Mが煩雑なので別のルールをとるということは、現在の交渉に背を向けることにならないか、③原子力や高効率の石炭火力発電所の輸出など、B A U (Business As Usual / 特に排出削減を目的とした活動をしない場合) でも行うビジネスに膨大なクレジットを与えるのは、地球規模では削減が進まないのではないか。

先ほど澤さんがおっしゃっていたように、途上国の削減行動 (N A M A) はまだ議論が十分に煮詰まっています。途上国は排出量の算定ができない国も多いので、

実際に削減しているかどうかを国際的に見ていかなければなりません。その意味で二国間クレジットのパイロットプロジェクトを実施しながら、排出量の測定・報告・検証（MRV）方法を実質的に確立していくことは、とても大切だと思っています。そして、そこで得られた知見を実際の国連の場に持ち込んで議論の糧にしておくことは、重要です。

要は「二国間クレジットを推進する心は？」ということなのです。例えば原子力発電所とか高効率石炭火力発電所あるいは環境型の製鉄所は、途上国へのインフラ輸出として、日本が普通にビジネスで進めていきたいことです。ただ、原子力発電所を建てたからといって、それによる排出量の削減分をクレジット化するということは、日本の排出をその分だけ増やしてもいいということになってしまいます。私たちは世界全体での排出削減を進めていき、地球環境と人類が存続可能なレベルに排出を抑えることが、究極の目標だと思っています。ですから、日本あるいは先進国が排

図表 8 25%削減を達成するための  
“ポリシーミックス”のイメージ図



出を増やすことを、「途上国と二国間で認める」ことは避けなければならないと思っています。

ただ、現在交渉が進まない中、パイロットプロジェクトとしての二国間クレジットは、ぜひ進めていただきたいと思います。

全部門を対象にするポリシーミックスを私たちは2010年3月に、京都大学の諸富徹先生をはじめとする6人の研究者チームに委託して、ポリシーミックス提案を出しました(諸富徹・山岸尚之編『脱炭

素社会とポリシーミックス』日本評論社)。詳しいことはWWFジャパンのウェブサイトで\*ご紹介していますので、ぜひご覧いただければと思います。

この提案は国内の排出権取引制度を中心としたもので、図表8(47ページ)がその概要です。私たちはポリシーミックスが重要だと思っています。25%削減を達成していくためにはすべてのセクターが参加していかなければならず、しかも公平感が大事です。産業界だけでなく、家庭部門だけでなく、業務、運輸部門だけでもない。全部門が参加していく仕組みが必要であり、1つの政策だけではすべての部門をとらえることはできません。そこで私たちは、まず炭素税をかけて全体を覆ったうえで、電力・エネルギーの最終消費部門である生産活動を行っているところに、省エネの動機を強く与えるという意図で下流型・直接排出型の排出権取引制度を導入することを、国内施策の根幹したいと思います。そして、税と排出権取引が重複するところには、還付を行っていくべきだと考えています。

\* [http://www.wwf.or.jp/activities/upfiles/20100330policymix\\_ver2.pdf](http://www.wwf.or.jp/activities/upfiles/20100330policymix_ver2.pdf)



それだけでは足りません。業務部門には、例えば東京都が行っている排出権取引制度（温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度）や、あるいはイギリスのCRC（Carbon Reduction Commitment／炭素削減公約）のような間接部門対象の排出権取引制度を入れるということも検討中です。また運輸部門、家庭部門に対しても同じようにいろいろな仕組みを考えています。こうしてすべてのセクターが公平感を持って、みんなで参加していくポリシーミックスを提案しています。

名古屋大学の藤川先生にお願いして、G T A Pと呼ばれる一般均衡モデルを使い、ポリシーミックスで対象部門に対してどのような影響が出るかを計算したところ、国内取引ケースと炭素税ケースは、いずれもG D Pで1%以下の影響となっていました。もちろんマクロでの経済影響の話です。個別の産業で見ると、衰退したり新しい産業が勃興したりということはあると思いますが、マクロで見た場合はこのように影響が少ないという結果が出ています。

限界削減費用についても、G T A Pで計算しました。G T A Pモデルはオーストラリアで開発され、貿易を主に扱うもので、各国を同じ条件として計算します。その意味では各国を比較するうえで、日本だけで計算したモデルより、公平なモデルだと言われています。その結果を見てみますと、対象部門で30%削減を行う場合、トンC O<sub>2</sub> 当たり、アメリカが15ドル、E Uが20ドル、日本が26ドルです。日本の限界削減費用は、エネルギー効率が相対的によいのでより高くなりますが、桁が違いうほど大きいという結果にはなっていません。

これらの結果から導き出されるものは、エネルギーとその他の生産要素の代替がスムーズであるならば、炭素税であれ排出権取引制度であれ、マクロ経済全体に対しては大きな影響は出ないということです。

炭素税については、より炭素の少ない製品が市場に普及してほしいということで、価格インセンティブが重要だと思っています。ただ炭素税は逆進性があるものです

から、制度設計の中で低所得者や寒い地方に住む人たちに配慮することは必要だと思っ  
ています。

### 環境主導の経済発展を導く

最後に、25%削減目標は突出しているかどうかについて、意見を述べさせていた  
だきたいと思います。私はいつも思うのですが、環境規制がかかると、省エネ製品  
がより価値を持つのですから、それをビジネスチャンスととらえる企業も多いので  
はないでしょうか。ですから、25%削減目標は、ある意味シグナルだと思っていま  
す。

シグナルとして「日本はこれだけ削減目標を持つ。低炭素社会に向かうのだ」と  
いう意志が明確に示されれば、そこにビジネスチャンスが生まれてきますから、安  
心して投資をしていくことができるのではないかと思っています。日本の環境技術

がより育ち、世界全体で環境規制が強まる方向に国際交渉が進めば進むほど、日本の国際競争力も増していくことになります。まず日本国内で環境技術を磨き、それから世界に出ていくというのが筋ではないかと思えます。

最後に、温暖化の現状はどうなっているかをお話しします。

実は私は気象予報士です。2010年の夏は非常に暑く大変でした。6月、7月、8月の最高気温の平均は、平年に比べてどれぐらい高かったかご存じでしょうか。平年というのは過去30年の平均です。その差は2度ちよつとでした。平均気温が2度上がると、これほどの猛暑になってしまうわけです。

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change / 気候変動に関する政府間パネル) はこれからの社会の歩み方、例えばどれだけ環境を重視するか、どれだけのものがグローバルに動くかなどによって、いくつかの予測シナリオをつくって

います。

中でも最悪のケースが、今までどおり化石燃料を使い放題使って、グローバルにものが動く世界を想定したA1F1シナリオで、その気温予測は、平均して4度(2.4〜6.4度)上昇するというものです。現在の私たちが世界で排出している量の軌跡は、実はA1F1シナリオをまっしぐらに進んでいます。ということはこのままいくと、私たちは100年に後平均気温にして4度上昇する世界に進んでいくのです。

環境か経済か、もちろん両方大事です。ただ、もうすでに環境に配慮した経済政策の中身を考える世界に入っているのではないかと思えます。「環境主導の経済発展へ」ということです。

先ほど排出権取引制度の問題もいろいろ挙げられていましたが、それは制度を導入するときの問題点です。制度を導入するという前提で、ご自分の産業にはどのよ

うな制度設計がより望ましいか、より日本の国際競争力を高められるか、という視点で条件闘争に臨んでいただければと思います。

パネルディスカッション

【パネリスト】

日本経団連環境安全委員長／  
コマツ取締役会長

坂根 正弘

WWFジャパン自然保護室  
気候変動プロジェクトリーダー

小西 雅子

日本基幹産業労働組合連合会  
中央副執行委員長

兼子昌一郎

【モデレータ】

21世紀政策研究所研究主幹

澤 昭裕

澤 パネルディスカッションに入りたいと思います。私は今日、小西さんの講演を初めて聞かせていただきました。非常に驚いたことに、論点がすべてかみ合っていて、すべて出口が違う。すぐくおもしろかったです。いいディスカッションになるのではないかと期待しています。

最初に坂根さんと兼子さんに、それぞれお話しいただき、できれば国際問題、国内対策の両方に触れていただければと思います。

### 諸悪の根源は経済の低成長にある

坂根 経団連で環境安全委員長をやっております坂根でございます。環境関連の諸問題に入る前に、一人の経営者としてどういう見方をしているかを、皆さんに申しあげたいと思います。

私どもの会社は建設機械メーカーのコマツです。グローバル競争においては、私





坂根氏

は会社に入って48年目の今が一番自信を持っています。この国に対しては、今が一番悲観的です。理由は4つあります。1つは何と言っても低成長です。私どもの建設機械というのは90年のバブルの頃すさまじかったのですからしようがないと言えましょうがないのですが、国内売上げはピークの4分の1レベルになりました。中古車が海の外に出ていますから、実質的な国内需要はほぼないという状況です。この国はとにかく低成長になってしまった。2つ目は、よく言われる法人税が高いという話です。3つ目にここに来ての円高。4つ目がこの環境負荷で

す。

円高もかつての円高と違っています。日本が低成長で、どの業界もプレーヤーが多いですから、激しく競争をします。われわれ建設機械も大手だけで5社あって、世界一安い価格で勝負しているわけです。低成長下で、業界にいっぱいプレーヤーがいるから、激しい消耗戦をやってデフレになる。したがって、名目金利は世界一低いにもかかわらず、物価がマイナスだから実質金利はプラスだなんていう論理で、今、円が買われています。これは最悪のパターンです。

環境負荷も、経済成長していれば何とかあります。ところが、成長しない中で環境と経済の両立だなんて言われても、それはおかしな話です。本来のビジネスが成長しない中で、いったい環境でそれを立て直せるのかという話を、あとでしたいと思います。結局、低成長が諸悪の根源だということです。

## 経済成長と排出量削減の両立は困難

坂根 民主党政権、鳩山さんは、真水をいくらと言われているかもしれませんが「25%削減する」と宣言しました。一方で「2020年にはGDPを650兆円にします」と言っています。これは今の1.4倍に当たります。この2つ、それぞれ部分最適で言っているわけですが、本当に実現可能なのかという話をしたいと思います。

最近の年を例にして考えると、日本はそれほどでもないが世界的には経済状況がけっこうよかった2007年、日本のCO<sub>2</sub>排出量は削減目標の基準年となる1990年より13.7%増えています。われわれ産業界は、何とか努力して1.3%増で抑えました。内訳としては、生産活動が14.4%増えて効率が14.6%改善したのほとんどプラスマイナスゼロですが、ご承知のとおり柏崎刈羽原子力発電所が地震で止まった影響があり、CO<sub>2</sub>を排出する火力発電で補ったことが増加要因となって、1.3%増になりました。これに対し、2009年のあのひどい経済状

況の下ではどうだったかという点、われわれ産業界は電力業界のクレジット償却も含め16・8%下がっています。日本のCO<sub>2</sub>排出量はちょうど、削減目標基準年の1990年と同じになりました。ということは、あのひどい経済状況下でゼロなのです。それなのに、経済成長させながら25%下がりますか。誰が考えたって、論理が合わない。相矛盾した目標ではないでしょうか。

環境が大事だということは、言われてなくてもわかっています。コマツも世界に先駆けて建設機械のハイブリッド車を出しました。要するに、経営者は環境のことは言われなくとも一生懸命やっているわけです。けれど、今のような日本の仕組みだと、日本で生産している場合ではないな……となりつつあります。これが一番恐いところです。

2020年に、GDPが1・4倍で、CO<sub>2</sub>は25%削減です。国内でいくら下げるとおっしゃっていませんから、エクスキューズできる部分がありますが、いずれに

してもすさまじい目標です。はっきり言って両立はあり得ないと思います。では両立する可能性として、どういう可能性があるか。例えば環境技術、太陽電池が普及する。だけど、その生産は全部外国でやるしかないかもしれません。CO<sub>2</sub>も25%削減は国内ではできないけれども、海外では削減余地がいっぱいあるから、これ下げようということなら、成り立つと思います。

#### 環境制約で生産拠点は海外に移転

坂根 太陽電池の話をしめます。ヨーロッパはものすごく熱心に導入しています。太陽電池は2種類あります。シリコン等の半導体薄膜からつくる方法と、シリコンの塊をスライスしてつくる方法です。シリコンの塊をスライスしてつくるほうが光を電気に変える効率が高く、屋根など少ない設置面積でも発電量が稼げるので、そちらが普及しています。この、シリコン塊をスライスする機械は当社が世界一です。

すさまじい勢いで売上が伸びています。4年前は売上が100億円程度しかなかったのが、2010年は800億円ほどになります。90%以上が中国向けです。ヨーロッパの太陽電池の多くは、中国でつくられています。シリコンを中国で掘り、そのシリコンを加工して、最後のところまで中国でつくっています。ですから、ヨーロッパはあれだけ「環境技術」と言っていますが、実態は域内の生産は空洞化して域外に逃げているのです。何を言いたいかと申しますと、環境こそ経済と両立する道だということを、言われなくてもわれわれは目指していますが、日本の国内だけでそれは成り立たないということです。

例えばコマツの話を見ると、国内の売上比率は15%で、海外が85%です。何とか国内での生産を維持しようと思っており、生産は国内50%、海外50%です。つまり、国内で50%つくって、15%を国内で売って35%を輸出しているのです。円高が厳しい中、何とか国内生産を守ろうと思っていますが、ここに環境負荷をかけられたら、



成り立ちません。私たちの経営判断1つで、いつでも生産拠点は海外に移すことができます。もう海外工場は持っていますから。国内生産で輸出している35%を全部海外に移したら、コマツのCO<sub>2</sub>排出量は70%減となります。その結果、鉄鋼メーカーも、わずかですが影響を受けるでしょう。

現実に円高と環境問題がクローズアップされている中で、本当に各地でそういう動きが起こっています。これは大変な事態です。環境も大事ですが、政府にはまず、いかに経済を成長させるか、成長させるためには技術開発にどれだけインセンティブを付けるか、日本に生産を残すためにどう

するか、そういうことを真剣に考えていただきたい。

日本はエネルギー効率が世界最高水準です。すでに世界一だと、ほとんどの業界は思っているのではないでしょうか。私たちは世界中に工場を持っていますから、その国のレベルはわかりません。間違いなく世界一を達成しているにもかかわらず、その企業がペナルティを払ったり国外に出ていかざるを得なくなる仕組みは、おかしいでしょう。2050年に向かって、日本は世界に貢献する可能性をもつべく秘めていると思いますけれども、それもこの国の中でビジネスが成り立たなくなったら、終わりです。

## 二 国間オフセットを加速させる制度設計を

坂根 先ほど小西さんからも国際貢献の話がありましたが、私どもは今、インドネシアに大きい鉱山用のダンプトラックを千数百台売っています。そのダンプトラッ



ク用の燃料のため、バイオディーゼルのパイロットプラントをつくっています。このバイオディーゼル燃料の原料となるジャトロファ（ナンヨウアブラギリ）は食用になりませんから食糧問題にも影響を与えません。そのプラント建設は5年間ぐらい持ち出しですが、5年以降は少し利益が入ります。このプロジェクトを認めてもらいクレジットを獲得しようと、国連への申請を検討しました。しかし「利益が出るものはだめだ」というのであきらめました。こんなばかばかしいことがありますか。インドネシアで走るコマツ製のダンプトラックにバイオディーゼル燃料を入れるだけで、コマツが国内で発生させている総CO<sub>2</sub>と同量が削減できるにもかかわらず、こういう事態が起こっています。一方、EUはどういうことになっているか。EUは二十数カ国あって、EU域内で、今申しあげた私たちが行っているようなプロジェクトを、当たり前のごとく手がけビジネスをしています。なぜこの日本だけが、一步国外に出るとビジネスで貢献したものはだめなのですか。私はこの点を小

西さんに問いたいです。

いずれにしても、私ども日本が環境と経済を両立させるためには、ライフサイクルで見ることが大事です。われわれの建設機械は、鉄鋼メーカーの製鉄段階から入っても、生産段階における排出量は8%です。建設機械を売ったあと、お客さんの使用段階で92%が発生します。今回出したハイブリッド車では、その92%が70%まで落ちるのです。

このハイブリッド車は、日本で開発して3年前日本で売り出したけれども、今、中国で売れています。中国は、CO<sub>2</sub>を下げようと買ってくれているのでなく、燃料コストがものすごく安くなるので買ってくれているわけです。それで、大量に中国で売れるのなら中国でつくろうと、計画しています。こうしたことをまますます加速させるような制度設計が、この国に本当に必要なのでしょうか。排出権取引は、もともと欧米の人たちが考える話で、何でも市場化したらうまくいく、飴と鞭を使

い分ければうまくいく、という論理で成り立っているものです。排出権取引についての検討は、世界がもう少し動き出してからでいいと思います。

10年後か20年後かわかりませんが、株式市場でも、どれだけ売って、どれだけ儲かって、どんなバランスシートだということだけではなくて、環境に対してどれだけ貢献しているかということだけで企業が評価されるようになって初めて、世界は変わると思います。そういう意味では、中国が提出する情報への不信感から、アメリカが測定・報告・検証の3つを強制し、情報が本当に正確だと信頼できる土壌をつくらうとしていることに、私は全く同感です。それを本当に徹底してやれば、必ず株式市場に表れるようになります。

私どもは環境報告書を出していますが、日本の企業ほど環境報告書をまじめに書いている国はありません。だから、われわれはこれだけ一生懸命にやって、自主目標をつくって、自主目標に未達だからといって数千億のお金を出して排出権を買っ

てきている。こんな国は世界にないにもかかわらず、それでもまだ世界に対してわれわれは遅れているというか、もつと犠牲になれ、犠牲になれという論理は、どこから来るのでしょうか。

### 根拠も国民議論もない基本法案、政策形成手続き上も問題

澤 続いて兼子さんからお願いします。

兼子 基幹労連の兼子でございます。労働組合の立場から本日のシンポジウムに参加させていただきました。基幹労連と言ってもご承知でない方がいらっしゃると思いますので、若干ご紹介いたします。2003年に旧鉄鋼労連と旧造船重機労連そして旧非鉄連合の産業別労連が大同団結して、基幹労連という新しい組織を結成いたしました。私の出身は鉄鋼でありまして、この産業はとりわけCO<sub>2</sub>を排出する量が多い産業ですので、そういうことも踏まえながら、今日は鉄鋼の立場でお話し



兼子氏

させていただきます。

鳩山さんの25%削減の発言には衝撃が走りました。その時点ですぐに、どういう論拠か、どういう内訳なのかということ民主党に聞きました。しかし、誰一人として明確な説明はしませんでした。「マニフェストに書いてあるから」というのが、唯一の説明でした。ここから、25%削減目標に対する不信はスタートしてきます。

その25%が書かれた基本法案について、民主党に強く働きかけをしてきましたが、われわれは何でも反対という立場では議論しておりませ

ん。「地球温暖化対策は大事である。われわれもできるだけ努力しなければいけない。場合によっては、CO<sub>2</sub>削減の設備投資、技術開発をし、そのために例えば労働条件面での制約があってもきちんに対応していくことが大事である」と考えています。しかしいったん海外展開の道筋ができてしまうと、鉄鋼産業は大きな装置産業ですので相当の投資規模になり、国内での拠点の存続が危うくなります。日本での拠点がなくなれば雇用がなくなるため、この問題は、組合員の生活と雇用に極めて大きくかわるといって危機感を持っております。

まず、基本法案の内容を議論する前に申しあげたいのは、策定のタイミングや内容などについて国民的な議論を欠いたまま進んでいるということ。のちほど3点セットなる個別政策について申しあげますが、これらもほとんど国民的議論がなされていません。民主党には再三この点を強く主張してきていますが、党内の議論でさえ、ようやくここに来て駆け込み的な議論が進んでいるというような状況です。

政策形成プロセスというか合意形成のためのきちんとした手順という観点から、極めて強い問題意識を持っています。

具体的に、国内では何によってどれだけ減らすのか、海外では何によってどれだけ減らすのか、また、技術的裏付けを持った削減手段をどう考えているのか。こういった本質的な議論が極めて重要だと思っております。

そして、澤さんも厳しく指摘されましたが、この基本法案はいったい何のための法律なのかという根本的な意義が問われなければなりません。これに加えて、基本法案として策定するのであれば理念法にとどめるべきだ、というのがわれわれの主張です。個別政策の細かい設計は、全体的な枠組みの構築なくしてはあり得ません。よって、この基本法案の中で具体的に導入時期等について言うことは、われわれとしては大きな問題だと考えております。とりわけキャップ&トレード（排出上限を割り当て取り引きする排出権取引制度）については、全体像が見えない中で導入す

べきだという論調が当初強かったものですから、この点は極めて問題だと、今日まで変わらず主張しています。

実は10月20日に大畠経済産業大臣へ基幹労連として大臣要請行動を行いました。ここで申しあげたのは大きく3つありますが、本日のテーマに沿うものですので、お話しさせていただきます。

1つは、「地球規模で温室効果ガス削減を実現するためには、二国間、地域間での先端環境技術協力による排出権の取得が可能となる仕組みづくりが重要だ。その意味においてセクター別アプローチは、世界全体が共通かつ公平な削減目標を設定するうえでも、着実に温室効果ガスの削減を進めるうえでも有効な手段だ。その導入について積極的に世界に発信してほしい」という点です。

2つ目に、既存技術の普及とともに革新的技術の開発なくして世界の温室効果ガスの大幅な削減は果たし得ない、ということ です。ですから、個別産業あるいは産



業全体に対して、継続的な開発を阻害することなく逆に積極的に支援すべきときがあると、強く申しあげました。この観点で、個別政策3点セットについては、導入ありきとせず、それぞれの制度の位置付けと削減効果を明確にしたうえで、国民生活や産業・雇用に及ぼす影響を全体としてとらえ、検証を行いながら総合的に検討を行ってほしい、と申しあげました。澤さんがおっしゃったこととほとんど同じです。

もう1つ申しあげてきたのは、「われわれは京都議定書の延長は容認できない。基本法案の前提条件は堅持してもらいたい」ということです。以上が、先日経済産業大臣に要請した内容です。

3点セットについて、もう少し述べます。

ややもすると問題点を隠したがる風潮がありますが、各種制度のオープンな議論や情報開示は極めて重要です。排出量取引制度には極めて疑問があり、導入には問

題が多いと考えます。また、特に全量買取制度については、鉄鋼業とりわけ電炉メーカーは大量に電力を消費する分野ですので、影響が甚大です。日本の電力料金は高いと言われる状況で、価格の安い夜間あるいは土日に操業するなど、必死の思いで事業存続を図っているのが実態であります。全量買取制度が今想定されている内容で実施されると、事業存続の危機となり、さらには雇用を失うことになりかねません。影響が極めて重大な施策であると受け止めており、きちんとした緩和措置をとってほしいと思っています。

最後に税の問題です。税収の使途として、本当に地球温暖化対策に使おうとしているのか、それとも財政困難の折り税収不足を補うために導入しようとしているのか。まずこの入口がはっきりしません。われわれは、「既存税制とのかかわりも含めてきちんと再整理、再構築したうえでなら、議論をすること自体はやぶさかではない」という態度を表明しています。

## 京都議定書の単純延長は絶対阻止する

澤 本来ここで小西さんに回すべきですが、もう少し坂根さんにお伺いしたいと思います。今度カンクンにも行かれるそうですが、私も小西さんも、日本は京都議定書の延長を迫られるだろうと状況を分析しています。そのときに、日本政府はどういう対応をすべきでしょうか。どういふことを言いながら、最後の瞬間にどういふ判断をすべきか。それについて補足していただければと思います。

坂根 2009年のCOP15でコペンハーゲンにも行きました。われわれはメインの会場には入れませんでした。環境大臣、外務副大臣、経産副大臣、政務官など、現地にいらっしやる方々と頻繁にお会いしながら状況を聞いていました。新聞報道では「EUが京都単純延長を持ち出しそうだ」「途上国もそれに乗りそうだ」という話でした。もしそういう事態になってアメリカは入らないということになったとしたら、脱退すべきだ、というのが私の政治家に対する姿勢でした。

今回も同じような状況になっています。なぜかといいますと、澤さんも触れられました。アメリカは「中国と同じでない」と嫌だ」と言っています。私が中国の立場なら「なんと理不尽なことを言うのか」と言うと思います。確かに中国は世界の2割を出しています。アメリカとほぼ同じぐらい出していますが、1人当たりでいうと4・5トンぐらいです。われわれ日本は、これだけ削減努力をしても1人10トン弱を出しています。アメリカは1人約19トン出しています。中国人は、「人口が多いから多く出していると言われるけれども、俺たちはまだ1人当たり4・5トンしか出していません。あなたたちはもう経済成長を謳歌してきたのだ。2020年までは少なくとも俺たちにも経済成長の余地をよこせ」と言うでしょうし、これは私が中国人でも言います。だからアメリカの言い方は極めておかしいと思います。先進国は1つであるべきだというのが私の考えです。私が交渉官なら、アメリカに「いったい何をしたいと思っているのですか？ その内容が合理的であれば、わ

れわれはあなた方のやり方に乗ります」と言えばすむ話だと思います。中国など新興国にも、その気になってもらわないとだめなのです。情報開示をしつかりすべきだとアメリカは主張しています。私はそれにある意味で同意します。情報開示もまたもしないのに、枠組みをつくってみたって信用できません。少なくともわれわれはアメリカと同じ枠組みであるべきです。

なぜEUとは違っていいかという点、EUは二十数カ国で一つの目標を持っていきます。ということは、われわれ日本が、ベトナムやミャンマーやインドネシアを入れて、共通の目標を一つつくっているようなものです。世界中、石炭を掘ったら必ず土を埋め戻してそこに植林をなさいというルールになっていますが、前述したように植林をするならバイオディーゼル燃料の元になる木を植えようというのが私どもの提案です。それを自分のお金の持ち出しでやっています。それは、ものすごく大きな効果があるとわかっているわけですが、それすらわれわれにはクレジット

として認めてもらえませんか。EUの中では、それをごく当たり前にやっています。われわれがインドネシアやベトナムを巻き込んで1つの目標をつくれと言われたら、25%削減どころではない。40%とか50%とか、いくらでも高い目標を掲げられます。ですから、絶対にアメリカが入ること、もし違うのだったらアメリカの考える枠組みにいったん乗り、その上でより高い目標に彼らをリードしていくことが現実的な道だと思います。EUと同じ土俵に乗るためには、二国間オフセットをどんどん具体的に進めて、この国とはこういう約束をしている、この国とはこういう約束をしているという事実をつくり上げていって、京都が仮に延長されるとしても、二国間オフセットの枠組みは入れさせる。そういうことをやらない限り、今回も京都議定書の単純延長論が出てくると思います。それには乗れません。

EUが京都議定書の単純延長を持ち出している最大の理由は、排出権取引を守りたいからです。排出権取引を守るためには厳しい目標が必要です。それがあって初

めて成立します。厳しくしない限り、価格は上がりません。この市場で儲けようと思っている人たちがたくさんいる。こんな金融主導の動きは早くやめて、技術開発をいかに促進するかということを実剣に話し合う時期に来ているにもかかわらず、相変わらず儲け話ばかりで終始しています。

ですから、今回カンクンでの私の役目は、京都議定書の単純延長は絶対阻止です。京都という名前はついていますが、もしそうならば離脱すべきだというのが私の意見です。

### 国内施策の実施に伴うダメージの議論が必要

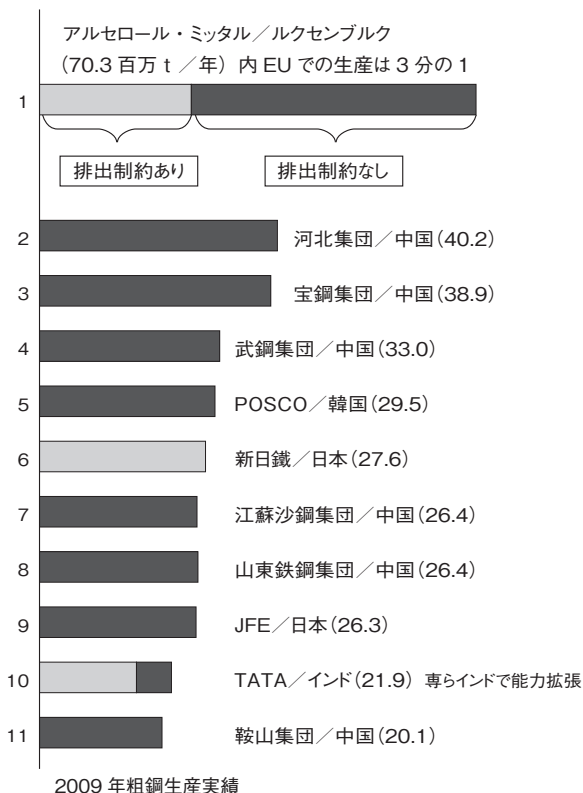
澤　それではここで兼子さんから、私は時間の関係であまり触れられなかったのですが、空洞化とともにすごく大きいものがある国内対策による地域経済への影響をお話しただきたいと思います。組合ベースでは非常に実感を伴ったものになって

おられるかもしれませんが、地域ではそういう実感は伴っているのでしょうか。もしご存じであれば補足していただきたいと思えます。

兼子　まず、京都議定書は完全なる不平等条約だと思っています。なぜ日本の鉄鋼業が、京都議定書を背負って悪戦苦闘しなければならないのか。もちろんCO<sub>2</sub>削減には真剣に取り組まなければいけないということで、自主行動計画をはじめとする経営側の取り組みに対して、組合としてもきちんとチェックを入れ、フォローしつつ議論しています。新たなCO<sub>2</sub>削減効果の高い設備投資も積極的に行うよう進言しています。しかし、図表9にありますように現在、世界のベスト11の鉄鋼会社のうち、京都議定書を背負って実質的なCO<sub>2</sub>削減義務の下で事業を行っているのは、新日本製鐵とJFE、つまり日本の企業のみです。一番大きなアルセロール・ミタルは全世界展開型で、京都議定書にカバーされている国の分は義務を負いますが、それ以外はフリーです。そういう意味では競争条件のイコール・フッティン



図表 9 京都議定書における日本鉄鋼業への影響



(出所) 日本鉄鋼連盟

グは必要条件です。

われわれは、コスト削減のために必死の努力を会社施策に対して日々行っています。為替が動いてわれわれの努力が飛んでいくような事態にあっても、踏ん張っています。「雇用を守るために」と言うのは簡単ですが、それは自らが汗をかいて守らなければいけないことなのです。われわれは、オイルショック、円高ショックを経て、リーマンショックも手痛い減産につながりましたが、雇用を守るためにみんなで努力してやってきました。グローバル化した経済の中で、好むと好まざるとにかかわらず国際競争という荒波のただ中にある気持ちです。言葉が適切かどうかはありますが、組合員も一人ひとり闘っています。そういう中で、温暖化対策でさらなる負担増です。

先だって民主党の環境税のプロジェクトに呼ばれました。意見を言うてください。そう言われても、税率をどうしようとしているのか、今までの石油石炭税の再

図表10 地球温暖化対策税・再生可能エネルギー  
全量買取制度による鉄鋼業への影響

(単位：円/粗鋼1t)

	高炉・電炉計		(内、電炉計)	
	負担額	経常利益比	負担額	経常利益比
地球温暖化 対策税①	303	7%	516	14%
全 量 買取制度②	173~584	4~13%	470~1,584	13~42%
① + ②	476~887	11~20%	986~2,100	27~56%
経常利益	4,500		3,800	

※地球温暖化対策税は、環境省の平成22年度税制改正要望案ベース(税収1兆円規模)

※全量買取制度は、2009年7月23日に経済産業省が発表した中間取りまとめベース

※負担額は2007年度のエネルギー消費ベースで算出

※経常利益は1990~2009年度の平均値

(出所) 日本鉄鋼連盟

構築にとどまるのか、あるいは一般財源  
化しようという意図で出口は決まってし  
まうのか、そういった姿が見えない中で  
意見を聞くというのはいかに乱暴か。ま  
ずその辺から苦言を呈してきました。

さまざまな国内施策をするに当たって、  
その打撃を無視して環境立国なるもの  
絵を描かれても、納得できないと思って  
います。図表10は鉄鋼業の中の電炉業が、  
今想定される枠組みで受ける影響です。

高炉が鉄鉱石から鉄をつくります。電炉  
業には普通鋼電炉、特殊鋼電炉という業

界がありますが、地球温暖化対策税と全量買取制度が導入されれば、現在想定される範囲で試算すると経常利益が飛んでしまいます。このレベルですつ飛んでしまうということは、相当な経営の危機を迎える個々の会社が存在し得るということです。その場合には、事業の縮小、場合によっては撤退ということで、雇用問題が登場するのは間違いないと思っています。

地域経済とのかかわりという点ですが、とりわけ電気炉の業界は地域密着型です。電気炉業界はスクラップを回収して、それを溶解して鉄をつくります。地域経済に極めて密着しているうえ、リサイクル産業でもありますから、地域に対する貢献もしています。この産業が窮地に追い込まれることについては、雇用問題以上に、地域経済への影響が計り知れないと私は思っています。

そういった意味で、こういう政策を打つことによるダメージ、影響を先に議論すべきです。政策を入れてバラ色になるのは、ずっとあとの議論だと思っています。

## 柔軟性ある交渉姿勢、考え方を求める

澤　それでは小西さんから、今までの論点のうちどれでもけっこうですが、たまつていた分を吐き出していただきしたいと思います。

小西　まず京都議定書の延長の話です。日本が今「京都議定書の第2約束期間の議論をいっさい拒否する。延長はしない」と言うことが、米中を参加させることになるのでしょうか。私は非常に疑問に思います。

究極の目標は、主要途上国を必ず参加させること、そして今まで京都議定書で努力してきた先進国並みの条件でアメリカを次期枠組みに参加させる、その2つです。そのためにはどういう道筋で現実的に交渉を進めていくか。少なくとも交渉を継続させて、南アフリカでの合意を目指していけるか。そういうところに立ったとき、日本が京都議定書の延長に単純にノーと言ってしまうと、それを決裂させるおそれがあると思います。私たちも京都議定書だけをやりなさいとは思いません。心の底

から本当に思いません。

私たちが少しだけ柔軟性を持つてほしいなと思っているのは、京都議定書の延長も含めた1つの大きな枠組みの中で京都議定書もあれば次期枠組みあり、そのパースとしての考慮は続ける用意があるということで、少なくとも柔軟に議論に参加していつてほしいということです。今反対することは、決して米中を入れることにはならないと思います。

それに加えて、福田元首相のときですが、日本はあの頃国際交渉に後ろ向きでした。世界のNGOを含めいろいろな市民社会から、日本はバッシングされてきました。2007年のバリのとき、現地の新聞がブッシュさんとカナダのハーパーさん、日本の福田首相の顔で大きなタイタニック号のCMを載せました。ご覧になった方もいらっしゃるかもしれません。私も国際交渉は2010年で6年目になりますが、自分の国が国際交渉でブロッカーになってしまふことを見るのは本当につらいです。

国際交渉の現状を知ったうえで、どうすれば本当にいい交渉になり、最終目的を指していけるのかということ、少し柔軟性を持っていただければと思います。

リーケージは大きな問題だと思えます。しかし、今朝の日経新聞にもありましたが、産業の国外移転を考えると、決して環境制約だけが問題となるものではありません。先ほど坂根さんもおっしゃっていましたが、為替の問題、優秀な人材の確保、消費地の近さ、原料調達地の近さ、そういういろいろな理由があると思います。その中で環境規制がどれほどのインパクトで実際のリーケージを招いているか、一つひとつ慎重に見ていくべきではないかと思えます。EU・ETSが第3期の割当検討でやっていたように、個々の企業に炭素集約度と貿易集約度、指標はそのとき話し合っただけだと思えますが、その指標の下で「わが産業はこのような国際競争力にさらされており、リーケージのおそれがあるから配慮が必要である」というように、個別に対応していく視点があってもいいのではないかと思います。

あと、排出量取引に対する反対論がすごくありますが、実際のクレジットを取り引するマネー的な部分ばかりに焦点が当たっているような気がしました。排出量取引制度というのは、基本的にキャップ（上限）をかぶせることです。全世界でこれだけ排出削減が必要で、それならばそれぞれキャップをかぶせないといけない。キャップをかぶせることで炭素を制約する社会に入っていくことを前提にした場合、企業は、自主的に自社で削減するのか、あるいはクレジットを買ってくるのか、途上国で直接プロジェクトを行うのか、というように目標達成手段が柔軟に選べるのが排出量取引制度だという見方をしていただけるとうれしいです。

最後にもう一つ、私も日本の技術者に敬意を表しています。私は商社マンの娘です。父は船を売っており、よく今治などに出張していました。そうした日本の高度成長、あの頃造船業が隆盛でしたが、それとともに暮らしてきた身として、日本の産業、技術に誇りを持っています。



私たちもWWFの中での国際交渉があります。というのは、私は日本のオフィサーですが、小島嶼国ですとかブラジル、インド、中国、ネパール、バングラデシュ、インドネシアなど、いろいろな国のオフィサーが集まり、各国の利害の中でどこが着地点かを現実的に議論しています。その中で、私は日本という国を代弁してしまします。途上国のオフィサーから、すごく傲慢だと言われることがよくあります。というのは、私たちは日本の暮らしを守りたいです。雇用もすごく大事です。でも途上国のオフィサーにしてみると、自分の国は飢餓に苦しむ人が大勢いる。しかも温暖化の影響で家が倒壊してしまふ。海岸浸食されたうえに、サイクロンがやってくる。200メートル後退してしまつたところに掘つ建て小屋を建てて、また波に流されてしまふ。自分の故郷を捨てなければいけない。ネパールでも氷河がどんどん溶けて氷河湖が決壊して村が流されています。「そういう国の人間に、あなたはそれ（日本の暮らし、雇用）を言えるのか」。WWFの中でも、私たちはそういう

ことを言われます。その立場からすると、世界中の途上国の人間、そして将来世代、私たちの孫の世代にどんな地球を残していきたいかという視点で、今の政策を考えていかなければいけないのではないかと思います。

### 世界のCO<sub>2</sub>を下げる視点を持つ

澤 今のお話に対して、お二方いかがでしょうか。

坂根 世界のCO<sub>2</sub>を下げなければいけないというのは、まさしくそのとおりです。110年前、1900年に16億人しかいなかった地球人口が今、69億人です。このペースでは2050年に92億人に増えます。地球には80億人ぐらいしか生きられないと言われてきましたが、100億人を突破するのが見えていて、その意味では結局資源問題が重要で、ここが小西さんとの根本的な違いなのです。中国、アメリカは資源確保に必死になって動いています。日本はCO<sub>2</sub>論議ばかりするわけです。

世界のCO<sub>2</sub>を下げなければいけないということには、私たちは100パーセント同意します。しかし、その結果日本はどうなるのかということです。日本が犠牲になる状況が、今起こっています。

どうということかといえますと、環境技術と経済成長は、世界全体で見たとき、日本の立場で言えば間違いなく両立すると思います。ただし、日本国内だけの範囲で両立するののかといえ、そうなりません。

先ほど太陽電池の話をしました。ヨーロッパも日本もあれだけ太陽電池、太陽電池と言っているのに、実際にはシリコンが産出するところはノルウェーと中国で、中国が圧倒的です。中国はシリコンだけでは売らず、シリコンを加工して最後の太陽電池まで手掛け、今、圧倒的に多くつくっています。

もう一つ、私がよくする話は電気自動車についてです。電気自動車にするとCO<sub>2</sub>が下がると思っている人が圧倒的に多いですが、そんなことはありません。ガソリ

ン車やハイブリッドは、使用する車や燃料が同じならどの国でも同じCO<sub>2</sub>が出ます。ガソリン車を100として、ハイブリッド車は60になります。しかし、電気自動車は電力会社の電気を使いますから、その国の電力効率によってCO<sub>2</sub>排出量も変わります。日本の場合は、ハイブリッド車で60になって、電気自動車でようやく43に下がります。フランスは原子力が8割に達していますから、7とか8まで落ちます。一方中国ですが、石炭を非効率に焚いて電気をつくっていますから、ハイブリッド車で100が60に落ちるのに、電気自動車にすることによって70に増えます。私は中国の環境責任者に言いました。「あなたの国は電気自動車をつくればつくほど、ハイブリッドよりCO<sub>2</sub>が増えますよ」と。電気自動車については結局、電力をどうするかということがものすごく大事になってきます。

日本も原子力発電について国民的に議論する必要があります。というのは、そもそも、導入できる自然エネルギーはせいぜい10〜15%でしょう。また、100万kW

級の原子力発電所を1基つくるのにおよそ3000億円がかかりますが、太陽光発電でそれと同じ規模の電力を出そうとしたら、天候に左右される分も考慮すると6兆〜7兆円もかかります。しかも面積たるや80倍近くも必要になります。原子力発電所1基分を太陽光で発電すると、山手線の内側を全部太陽光発電装置で敷き詰めなければなりません。こんな現実から目を逸らして、非現実的な話をしても始まりません。ですから、原子力の問題を議論しなければいけません。

中国も石炭火力をいつまでも非効率にやっているわけにはいかなないから、今中国政府は各省政府に環境問題に対する努力度を評価する仕組みを取り入れていきます。中国は大きく変わっています。あの国で石炭火力発電効率を改善するために日本が役立つことはいっぱいあります。それをビジネスだとおっしゃるのなら、ビジネスで世界のCO<sub>2</sub>を下げればいいのです。日本のCO<sub>2</sub>を下げることでではなくて、世界のCO<sub>2</sub>をどうやって下げるかという視点で、いろいろな議論をしていきたい

と思います。

### 京都議定書延長反対の立場はぶれない

澤 兼子さん、いかがですか。

兼子 京都議定書にただ反対するのではなくて、戦略的かつ柔軟に、というお話がありました。われわれも米中が参加しない京都議定書の問題を指摘しています。仮に、米中が前向きに、かつ積極的に行動し始めるといふ局面で京都議定書を考えるのであれば議論の仕方もまた違うのですが、今現在その気が全くない2カ国の動きを前提にすれば、なぜわれわれだけがという疑問は相変わらず残ります。

今のお話にもかかわりませんが、われわれは組合員に話すとき、簡単に言います。われわれは世界で4%です。これを3%とか2%にするということ、大変な議論をしています。しかし、ほかでどんどん増えている。4を3とか2にすることも大

事で、それを目指すという前提は置くけれども、いずれにしても世界中のCO<sub>2</sub>を減らすことに目を向けた議論をしないといけない。

経産大臣ですが、延長はしないということと政府内のコンセンサスはもうでき上がっており、「明確に延長しないという立場で私も動きます」ということでした。環境大臣にも申し入れする予定です。われわれは同じことを問います。

もう1つ、連合もわれわれ基幹労連の考え方と同様です。京都議定書の延長は反対という立場で、明日も政府に呼ばれています。今後のCOP16対応もそういうスタンスで臨むということで、この数日来相談して確認してきています。残そうという議論があるかと、「ぶれることなく」ということです。ぶれることが多い民主党政権ですが、私は民主党員ですがはつきり言います。京都議定書のぶれた形の延長なんていうのは絶対に許されないと、いうことで対応したいと思っています。

澤 小西さんの論点は非常によくわかります。まず京都議定書の延長を柔軟に日本

が受け止めて、次期枠組みを目指そうではないか。その話は実際に今、EUが国際交渉の場を出してきている対案です。もし、次期枠組みの具体的な条約案があり「これに1年後にサインします。だから今京都議定書を延長してください」という交渉であれば、京都議定書延長もあり得る話です。しかしEUは今、「2020年以降にこの話をしますから」というだけの約束で、京都議定書の延長をしようとしていることが問題です。COP決議の提案がそういうものになっています。

また、途上国に対する貢献の仕方として、今日は削減の問題ばかり言っていますが、日本がもっと貢献できるのは、小島嶼国とか最貧国の温暖化影響に対するアダプテーション、いわゆる適応のところ です。例えば公共事業、土木関係の港湾の整備であるとか堤防をつくるとか、シビルエンジニアリングに日本は非常に強いです。しかし残念ながら、今、国内に需要がない。海外にそういうことができる場所があるのであれば、ファイナンスの問題はありますが取り組んでいく。このような



形で途上国への貢献を考えていくのも1つです。

キャップ前提でなくガバナンスの仕組みの検討を

澤 CO<sub>2</sub>削減を実現するための政策手段というのは、排出権取引制度に限りません。省エネ法や、RPS法 (Renewable Portfolio Standard / 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法) や、輸入割当など、いろいろな方策があります。そういう意味で、CO<sub>2</sub>削減を実現するためのガバナンスの仕組みを考えることが大切で、これには先ほど坂根さんがおっしゃっていたような株式市場でのガバナンスというのも、もちろん1つのアイデアとしてあり得ます。どういうガバナンスを効かせるのが日本企業に最も適しているかという議論から始めれば、排出権取引の導入を前提として条件闘争しましょうという議論にはならないわけです。ですから、まだ議論が尽くされていないという意味では、私も兼子さんと同意見で

す。

小西さんの話を聞いていてなるほどと思ったのは、W W Fの中でも各国代表選手が議論を戦わせているという点ですが、小西さんは日本の交渉団としては負けているかもしれない（笑）。特にリーケージの話です。日本の地域で何が起ころのかという兼子さんのお話を、世界の人に向け伝えてほしいと思います。

経済が成長してはじめて環境技術が磨かれる

澤　もしフロアからご質問があればお答えしたいと思います。

質問　90年比25%削減という法案ですが、私は極めて不思議な感覚を持って受け止めています。日本はすでに世界のCO<sub>2</sub>排出量の4%を切って、3・99%になったわけです。中国は21%、アメリカは20%で、アメリカはもうそっぽを向いてしまっている。アメリカが本気にならないと途上国はついていきません。日本は環境技術

についてはスーパー先進国であり、その中で25%減らすということは、澤さんのレポートによればGDPが7%減ることを意味します。私は直感的に7%ではすまないと思いますが、GDPが7%減ったらどうということになるか、議論していらっしゃる方とか法案を書かれている方は真剣に考えていらっしゃるのかという気がします。

澤 坂根さんにお答えいただくのが一番いいと思います。

坂根 日本の多くの業界では環境技術は世界一だと思えます。生産段階はもちろん、商品使用段階のCO<sub>2</sub>効率もです。それがどうやって磨かれてきたかという点、成長してくる中で、モデルチェンジや生産投資をして、販売量が少し増えそうだという中で磨いてきたわけです。成長しなくなるうえに、生産を縮小するようになった国では、環境技術など磨かれなれないと思います。環境技術は、新しく投資するところ、より効率のいいものにして思うところ、育つわけです。低成長国家になる

日本の中では、それがほとんど起こらなくなる。環境技術を主張する人は、それで日本を成長させるのだとおっしゃる。これは全く受け入れられない。成長するのは別の要素です。成長してはじめて環境技術が磨かれます。環境技術で成長するわけではないです。太陽光発電でドイツはあれだけ一生懸命でしたが、太陽電池をつくらせているのはほとんどすべてが中国です。ドイツが成長しているのは、環境技術によるものではありません。

澤　ちょうど時間になりました。今日、民主党の方、あるいは閣僚の方をお呼びしたかったのですが、国会の事情もありかありませんでした。われわれも、今日こういう議論があったことを政府に伝えていきたいと思えます。皆さんもルートがあればぜひお願いします。

私を含めた21世紀研のメンバーで、いろいろな意見をいろいろなメディアに発信していきます。メールマガジンなどで報告書も皆さんにお配りしています。今日は長時間どうもありがとうございます。

---

## 坂根 正弘 (さかね・まさひろ)

日本経団連副会長・環境安全委員長／コマツ取締役会長  
1941年生まれ。1963年 大阪市立大学工学部卒業、株式会社小松製作所入社。1989年 取締役。1990年 小松ドレッサーカンパニー（現コマツアメリカ）社長。常務取締役、専務取締役経営企画室長を歴任し、2001年 代表取締役社長。2007年 代表取締役会長。2010年 取締役会長（現職）。2008年から日本経団連環境安全委員長（現職）。2010年から日本経団連副会長（現職）。

---

## 兼子 昌一郎 (かねこ・しょういちろう)

日本基幹産業労働組合連合会中央副執行委員長  
1951年 東京都生まれ。1975年 慶應義塾大学経済学部卒業、日本鋼管入社。1978年 京浜製鉄所労組執行委員。1984年 書記長。1988年 日本鋼管製鉄労連書記長。1992年 京浜製鉄所労組執行委員長。1996年 鉄鋼労連書記長。2002年 日本鋼管労連中央執行委員長。2003年 JFE スチール労連中央執行委員長代行。2006年 JFE スチール労連中央執行委員長。この間、連合神奈川副会長、全川崎労働組合協議会議長、関東労組生産性会議議長に就任。2010年9月より現職。

## 報告者等略歴紹介 (敬称略、2010年11月17日現在)

---

### 澤 昭裕 (さわ・あきひろ)

21世紀政策研究所研究主幹

1957年大阪府生まれ。1981年 一橋大学経済学部卒業、通商産業省入省。1987年 行政学修士 (プリンストン大学)。1997年 工業技術院人事課長。2001年 環境政策課長。2003年 資源エネルギー庁資源燃料部政策課長。2004年8月～2008年7月 東京大学先端科学技術研究センター教授。2007年5月より現職。国際環境経済研究所副理事長。

---

### 小西 雅子 (こにし・まさこ)

WWF ジャパン自然保護室気候変動プロジェクトリーダー  
日本気象予報士会副会長 / 桜美林大学講師  
神戸大学卒業後、中部日本放送アナウンサーを経て、CNN(JCTV)、NHKなどでキャスター活動。1997年に気象予報士資格を取得、民間気象会社の天気専門チャンネルで、天気予報及び世界の異常気象に関する環境番組をプロデュース。国際気象フェスティバル・パリ大会で「ベスト気象キャスター賞」を受賞(2002年)。異常気象の増加から、気候変動へ危機感を持ち、2004年 ハーバード大学院進学。環境公共政策学修士課程修了。2005年9月から現職、京都議定書締約国会合参加など国際交渉、及び国内排出量取引制度などの気候変動の政策提言に従事。

 21世紀政策研究所